

（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業の実施方針等を公表しました。

本市では、志木駅周辺において、人口減少時代を踏まえた効率的な行財政運営を行う視点から、三軒屋公園及び東北コミュニティセンター敷地を活用し、（仮称）三軒屋公園等複合施設を整備することとしました。

本事業の実施に当たっては、本市で初の PPP※1 の事業手法の一つである DBO※2 方式で事業を実施することとし、事業の設計・建設・維持管理及び運営を実施する民間事業者の選定を予定しています。

このため、本年7月に予定する募集要項の公表に先立ち、本事業の実施方針等の資料を公表し、民間事業者からの質問・意見を募集します。

※1 PPP (Public Private Partnership)

公共施設の設計・建設・維持管理・運営などを行政と民間が連携して行う手法

※2 DBO (Design Build Operate)

公共が資金調達を行い、設計・建設・維持管理・運営を一括して民間に委ねる事業方式

1 事業概要

名 称	（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業	
所 在 地	新座市東北2-28-5	
敷 地 面 積	事業計画地全体 2,473 m ²	
主 な 整 備 内 容	図書室、多目的ホール、多目的室、ギャラリー、プレイルーム(地域子育て支援センター機能含む)、スタジオ、学習スペース、出張所、公園等	
事 業 期 間 (予 定)	設 計 ・ 工 事 期 間	令和8年4月～令和11年9月
	維持管理・運営事業	令和12年1月～令和26年3月

2 今回公表する資料

- (1) 実施方針
- (2) 要求水準書（案）
- (3) 要求水準書に係る参考資料一式

※ 市ホームページにおいて公表

<https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/107/zissihousinn01.html>

3 質問・意見等の募集

受付期間：令和7年3月31日（月）から同年4月11日（金）

※ 質問・意見に対する市の回答は、令和7年5月上旬に市ホームページにおいて公表します。

4 事業者を対象とした説明会

令和7年3月28日（金）午後2時から実施済。当日は本事業に関心を寄せていただいている事業者22社に参加いただき、実施方針等の説明及び現地説明、事業者同士の名刺交換を実施しました。

5 今後のスケジュール（予定）

時期	内容
令和7年3月28日	実施方針等の公表
令和7年7月	募集要項の公表
令和7年11月	提案書提出期限
令和7年12月	プレゼンテーション・優先交渉権者の決定
令和8年3月	基本契約の締結、設計・施工一括契約の締結、指定管理者の指定

≪三軒屋公園≫



≪東北コミュニティセンター≫

